

第1部

計画の位置づけと 目指すべき方向性

第1章 計画の趣旨と概要

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

第3章 計画の考え方

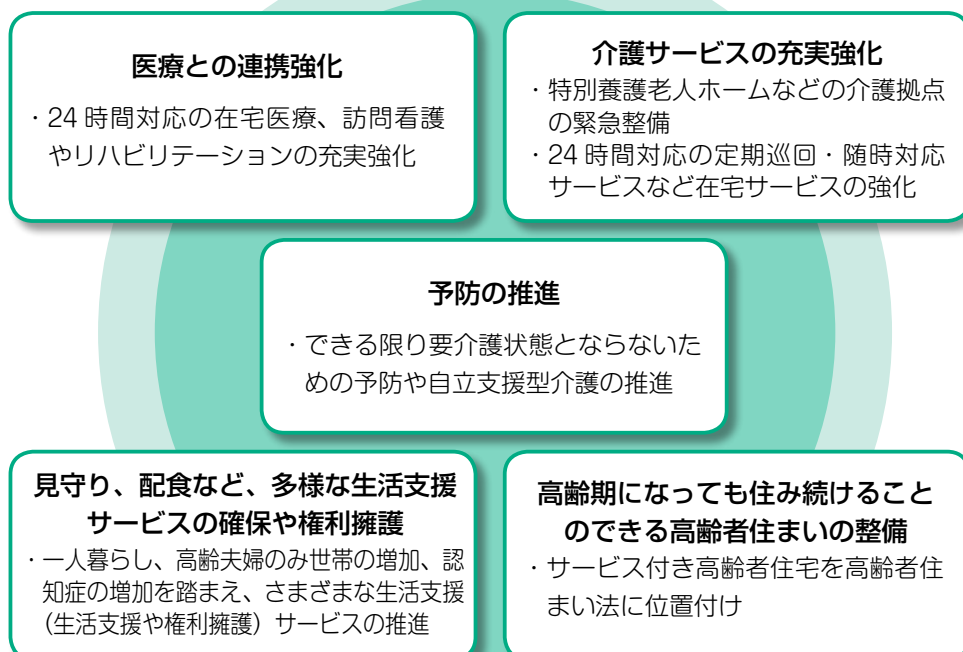
1 計画の背景と趣旨

西東京市は平成23年1月に新市誕生から10周年を迎えました。近年は鉄道路線の延長、都市化の進展に伴い人口増が続いていますが、高齢化の状況を見ると、平成23年10月1日現在の人口は197,973人、高齢者数は40,668人、高齢化率は20.5%と、5人に1人が高齢者となっています。今後はいわゆる「団塊の世代」が65歳以上となることから、本格的な高齢社会を迎えます。この超高齢社会を見据え、財政状況を勘案しながら持続可能なサービス提供と安心して生活できる高齢者の保健福祉施策を進めていく必要があります。さまざまな課題や問題点を市民と共有し、知恵と力を出し合いながら、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

介護の社会化を目指した介護保険制度が平成12年に創設されて10年以上が経過しました。平成18年4月の改正を経て介護保険サービスは着実に定着しつつあります。

その中で、国では、第5期介護保険事業計画の策定に向けて、「高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の実現に向けた取組を進める」ことが必要であるとしています。そして、地域包括ケアを実現するためには、①医療との連携強化、②介護サービスの充実強化、

図表1 『地域包括ケアシステム』実現に向けた取組



③予防の推進、④見守り・配食・買い物などの多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者の住まいの整備の5つの視点での取組が包括的、継続的に行われることが必須であると示しています。

また、東京都では平成20年5月から「東京の地域ケアを推進する会議」で検討を重ね、平成23年3月に報告書「東京の地域包括ケア みんなでつくり出す365日24時間の安心」を発行しています。報告書では、東京の特性を前提とした「地域包括ケア」を実現するため、①高齢者の地域生活のイメージ、②住まい、③在宅医療、④介護保険サービス、⑤生活支援、⑥生きがい・楽しみ・ふれあいの6点について方向性が提案されています。

西東京市では、「いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市 — みんなでつくる豊かな高齢社会 —」を基本理念とし、健康で生きがいのある暮らしの実現、利用者の視点に立ったサービス提供の実現、地域で支え合い、安心して暮らせるまちの実現の3つの基本方針を掲げ、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)(平成21年度～平成23年度)」を推進してきました。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)は、高齢者を取り巻く環境の変化を捉え、これまで進めてきた施策の現状や課題を踏まえながら、超高齢社会を見据えた今後3年間にわたる西東京市の高齢者保健福祉の施策の方向性や、介護保険事業について、体系化し策定するものです。

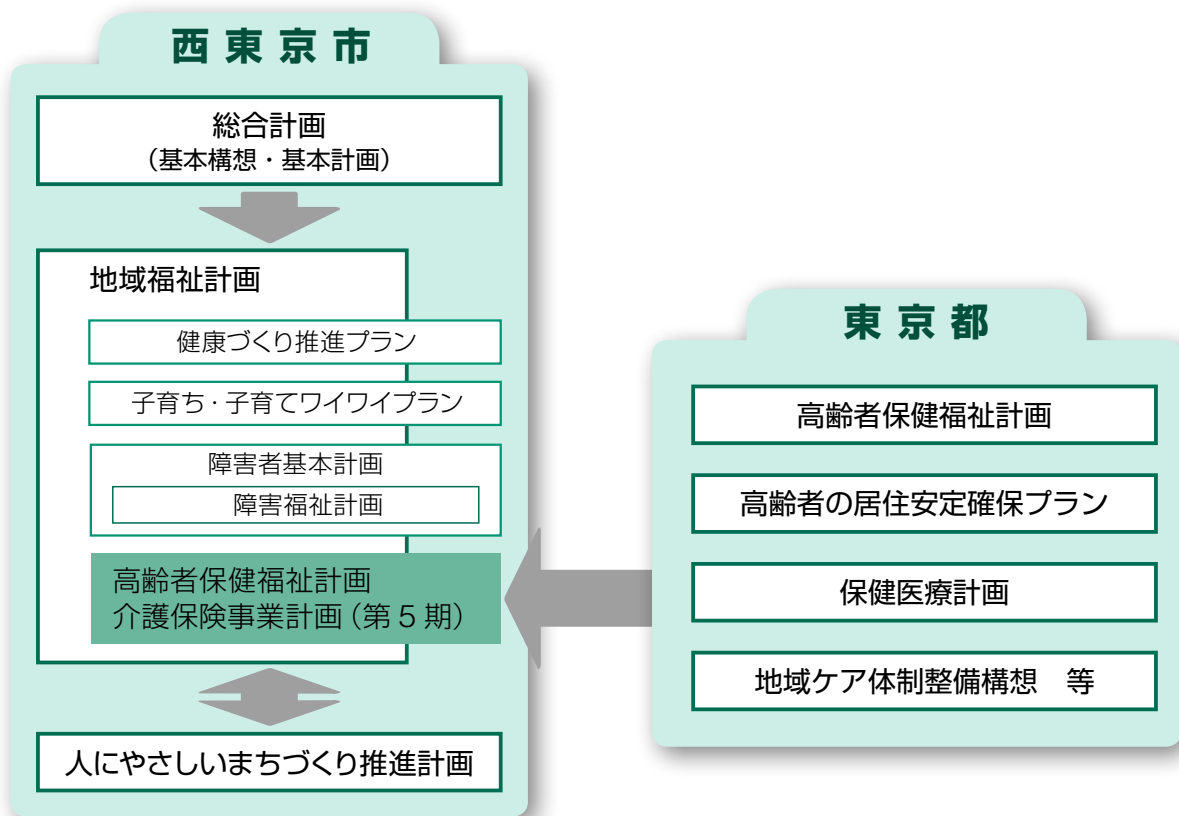
2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した計画で、介護保険事業計画は高齢者保健福祉計画に包含されるものです。

高齢者保健福祉計画は、「老人福祉法」に基づく市町村老人福祉計画として、また、介護保険事業計画は、「介護保険法」に基づく市町村介護保険事業計画として策定する計画です。

図表2 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とします。なお、計画最終年度である平成26年度には、高齢者を取り巻く今後の諸状況等の変化を踏まえ、計画の見直しを行います。

3 計画の策定体制

(1) 高齢者保健福祉計画検討委員会と介護保険運営協議会

本計画は、高齢者保健福祉計画検討委員会及び介護保険運営協議会による検討を踏まえ、策定しています。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画が調和のとれた整合性のある計画となるよう、高齢者保健福祉計画検討委員会及び介護保険運営協議会を構成する委員の皆さんに両組織の委員として兼任していただきました。

(2) アンケート調査

市民や事業者等の実態や意向等を踏まえた計画としていくために、平成23年2月に市民や事業者に対して9種類のアンケート調査を実施しました。また、詳細な前回調査との比較の実施、東日本大震災後の意識の変化を探るため、平成23年5月に市民に対して2種類のアンケート調査をフォローアップ調査として実施しました。

(3) グループインタビュー

アンケート調査では抽出しきれなかった市民の福祉ニーズや、NPO、地域活動団体が活動を進めるにあたっての課題を抽出し、具体的施策につなげるため、平成23年6月から7月に、市内で活動をしているNPO、地域活動団体等を対象としてグループインタビューを実施しました。

(4) パブリックコメント

計画素案に対し、市民の皆様から幅広いご意見を聴取するため、平成23年12月にパブリックコメントを実施しました。

(5) 市民説明会

市民へ計画の内容を説明し、意見交換することを目的として、平成23年12月に市民説明会を実施しました。

第2章

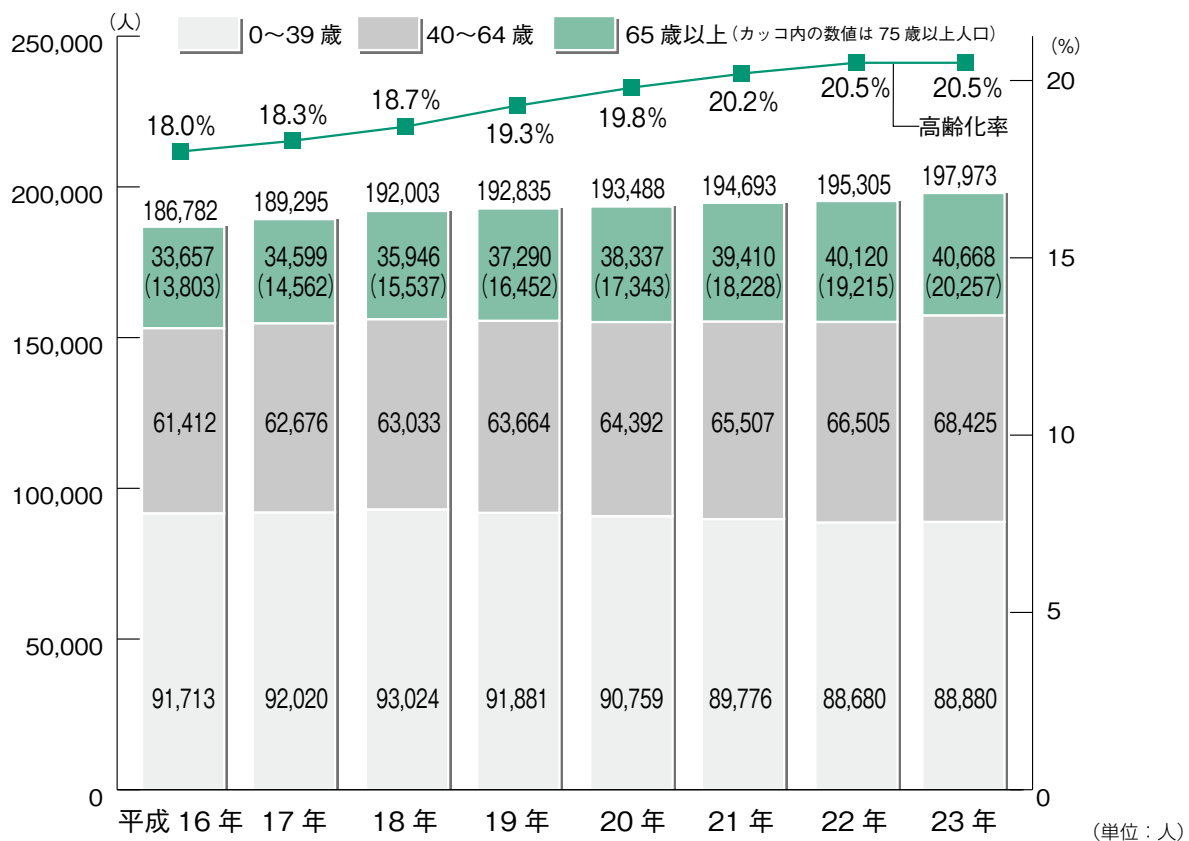
高齢者を取り巻く現状と課題

1 高齢者を取り巻く現状

(1) 人口

平成23年10月1日現在の総人口は197,973人、65歳以上の高齢者は40,668人、うち75歳以上は20,257人となっています。また、65歳以上の人口の割合である高齢化率は上昇傾向にあり、平成23年10月1日現在で20.5%となっています(図表3)。

図表3 人口及び高齢化率の推移



	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口	186,782	189,295	192,003	192,835	193,488	194,693	195,305	197,973
0～39歳	91,713	92,020	93,024	91,881	90,759	89,776	88,680	88,880
40～64歳	61,412	62,676	63,033	63,664	64,392	65,507	66,505	68,425
65歳以上	33,657	34,599	35,946	37,290	38,337	39,410	40,120	40,668
75歳以上(再掲)	13,803	14,562	15,537	16,452	17,343	18,228	19,215	20,257
高齢化率	18.0%	18.3%	18.7%	19.3%	19.8%	20.2%	20.5%	20.5%

資料：西東京市住民基本台帳、外国人登録（各年10月1日現在）

(2) 世帯数

世帯の状況について国勢調査の結果をみると、平成22年の「高齢者がいる世帯」は26,776世帯となっています。また、平成17年と22年を比較して高齢者単身世帯の割合は0.5ポイント、高齢者夫婦世帯は横ばいとなっています。高齢者がいる世帯では、29.8%から30.6%と0.8ポイント上昇しています(図表4)。

図表4 高齢者世帯数と構成比

	世帯数(世帯)			構成比		
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	75,961	82,254	87,457	100.0%	100.0%	100.0%
高齢者がいる世帯	19,929	24,476	26,776	26.2%	29.8%	30.6%
高齢者単身世帯	4,514	6,865	7,673	5.9%	8.3%	8.8%
高齢者夫婦世帯(※)	6,258	7,582	8,076	8.2%	9.2%	9.2%
その他の高齢者がいる世帯	9,157	10,029	11,027	12.1%	12.2%	12.6%
その他の一般世帯	56,032	57,778	60,681	73.8%	70.2%	69.4%

※「高齢者夫婦世帯」は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯
資料：国勢調査

(3) 介護保険事業

① 認定率の推移

平成22年度の40,134人の第1号被保険者のうち16.4%にあたる6,571人が要介護認定者となっています。認定率は上昇が続いており、東京都市部の平均よりも高い水準が続いています(図表5)。

図表5 西東京市の要介護認定者数と第1号被保険者数、要介護認定率の推移

各年度10月1日現在(単位：人) 認定者数は第2号被保険者を除く

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	伸び率	
					平成20～21年度	平成21～22年度
西東京市	要介護認定者数①	5,832	6,078	6,571	4.2%	8.1%
	第1号被保険者数②	38,360	39,421	40,134	2.8%	1.8%
	要介護認定率①/②	15.2%	15.4%	16.4%	—	—
東京都市部	要介護認定者数①	114,893	120,224	126,795	4.6%	5.5%
	第1号被保険者数②	774,837	805,136	824,100	3.9%	2.4%
	要介護認定率①/②	14.8%	14.9%	15.4%	—	—
東京都	要介護認定者数①	387,257	401,333	421,257	3.6%	5.0%
	第1号被保険者数②	2,486,490	2,564,452	2,605,175	3.1%	1.6%
	要介護認定率①/②	15.6%	15.6%	16.2%	—	—

資料：国民健康保険団体連合会介護保険給付実績データ 保険者別介護保険事業状況報告(東京都福祉保健局)

②認定者・利用者数の推移

平成22年度の要介護度別認定者数をみると、第1号被保険者の認定者数6,571人のうち、要介護1が最も多く1,310人となっています。要支援1、要支援2、要介護1の合計で2,987人と、認定者数のおよそ45%となっています。

第1号被保険者の利用者数は、平成22年度で5,171人であり、認定者数の8割近くがサービスを利用している状況です(図表6)。

図表6 西東京市の要介護認定者数・利用者数・未利用者数の推移

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		第1号被保険者の伸び率		
	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	平成20年度～21年度	平成21年度～22年度	
認定者数 各年度 10月1日 現在	要支援1	544	11	684	11	820	14	25.7%	19.9%
	要支援2	786	18	765	15	857	23	-2.7%	12.0%
	経過的要介護	0	0	0	0	0	0	-	-
	要介護1	1,105	18	1,179	27	1,310	26	6.7%	11.1%
	～要介護1小計	2,435	47	2,628	53	2,987	63	7.9%	13.7%
	要介護2	1,049	48	1,080	44	1,062	47	3.0%	-1.7%
	要介護3	857	34	824	33	873	29	-3.9%	5.9%
	要介護4	716	25	769	24	766	24	7.4%	-0.4%
	要介護5	775	28	777	25	883	29	0.3%	13.6%
	要介護2～5小計	3,397	135	3,450	126	3,584	129	1.6%	3.9%
	計	5,832	182	6,078	179	6,571	192	4.2%	8.1%
利用者数 各年度 10月1日 現在 (10月審査)	要支援1	285	3	339	6	406	5	18.9%	19.8%
	要支援2	510	6	523	6	579	13	2.5%	10.7%
	経過的要介護	0	0	0	0	0	0	-	-
	要介護1	858	12	924	17	1,037	17	7.7%	12.2%
	～要介護1小計	1,653	21	1,786	29	2,022	35	8.0%	13.2%
	要介護2	915	41	937	42	933	40	2.4%	-0.4%
	要介護3	785	26	761	23	790	22	-3.1%	3.8%
	要介護4	648	18	685	19	693	17	5.7%	1.2%
	要介護5	656	20	638	16	733	21	-2.7%	14.9%
	要介護2～5小計	3,004	105	3,021	100	3,149	100	0.6%	4.2%
	計	4,657	126	4,807	129	5,171	135	3.2%	7.6%
未利用者数	要支援1	259	8	345	5	414	9	33.2%	20.0%
	要支援2	276	12	242	9	278	10	-12.3%	14.9%
	経過的要介護	0	0	0	0	0	0	-	-
	要介護1	247	6	255	10	273	9	3.2%	7.1%
	～要介護1小計	782	26	842	24	965	28	7.7%	14.6%
	要介護2	134	7	143	2	129	7	6.7%	-9.8%
	要介護3	72	8	63	10	83	7	-12.5%	31.7%
	要介護4	68	7	84	5	73	7	23.5%	-13.1%
	要介護5	119	8	139	9	150	8	16.8%	7.9%
	要介護2～5小計	393	30	429	26	435	29	9.2%	1.4%
	計	1,175	56	1,271	50	1,400	57	8.2%	10.1%

③サービス別利用量年度別推移

居宅サービスについては、要介護認定者数の増加も受け、総費用も伸びが見られます。施設サービスについては、平成20年度からほぼ横ばいとなっています(図表7)。

図表7 西東京市のサービス別利用量及び居宅・施設サービス別総費用の推移

(単位は各欄参照)

サービス		平成20年度	平成21年度	平成22年度
居宅サービス	訪問介護(回/年)	274,103	284,537	307,809
	介護予防訪問介護(件数/年)	5,894	6,354	6,767
	夜間対応型訪問介護(回/年)	0	0	4
	訪問入浴介護(回/年)	7,844	7,767	7,928
	介護予防訪問入浴介護(回/年)	0	1	0
	訪問看護(回/年)	20,776	21,412	27,743
	介護予防訪問看護(回/年)	973	1,137	1,458
	訪問リハビリテーション(日/年)	868	1,580	2,680
	介護予防訪問リハビリテーション(日/年)	30	0	17
	通所介護(回/年)	114,516	125,812	143,097
	介護予防通所介護(件/年)	3,094	3,415	4,338
	認知症対応型通所介護(回/年)	24,516	23,103	23,798
	介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	22	40	63
	通所リハビリテーション(回/年)	17,150	17,234	19,133
	介護予防通所リハビリテーション(回/年)	218	200	221
	短期入所生活介護(日/年)	31,727	32,673	36,902
	介護予防短期入所生活介護(日/年)	367	354	219
	短期入所療養介護(日/年)	2,514	2,562	2,579
	介護予防短期入所療養介護(日/年)	88	114	101
	居宅療養管理指導(回/年)	17,948	23,284	26,344
	介護予防居宅療養管理指導(回/年)	1,216	1,074	1,494
	認知症対応型共同生活介護(人/月)	76	86	92
	介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	0	0	0
	特定施設入居者生活介護(人/月)	263	312	357
	介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	35	31	39
	小規模多機能型居宅介護(件/年)	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護(件/年)	0	0	0
	居宅介護支援(人/月)	2,615	2,710	2,898
	介護予防支援(人/月)	760	839	960
	総費用(千円/年)	4,546,878	5,012,249	5,583,941
施設サービス	指定介護老人福祉施設(人/月)	585	583	563
	指定介護老人保健施設(人/月)	267	265	269
	指定介護療養型医療施設(人/月)	180	162	157
	総費用(千円/年)(食事費用含む)	3,338,253	3,349,812	3,301,158

2 これまでの取組状況

第5期計画は、これまでの施策の実施状況や高齢者を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題を踏まえたものとします。このため、ここでは第4期計画における3つの基本方針ごとに、主な取組状況と課題を整理します。

(1) 健康で生きがいのある暮らしの実現

① 健康な暮らしの実現

高齢者の健康な暮らしを実現するために、健康診査や予防接種の実施のほか、地域で健康づくりを自主的に行うグループの支援などを進めてきました。また、市民が取り組みやすい健康体操「西東京しゃきしゃき体操」の出前講座の実施も行ってきています。

介護予防の支援では、生活機能評価の実施を通じて、介護予防対象者の把握を行ってきました。そして、地域包括支援センター等を拠点とし、介護予防事業の対象者の自らの改善点や自立への意欲を引き出しながら、それぞれに適した介護予防施策へつなげてきています。今後も引き続き、介護予防に関する適切な情報提供、必要な相談・援助を行い、介護予防事業への参加を促していくことが課題となっています。

高齢化が進む中、高齢者の健康管理・健康づくりとともに、介護予防の観点から要支援・要介護状態にならないような事業を充実していく必要があります。

② 多様な社会参加の実現

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、さまざまな社会参加のしくみづくりを行ってきました。

高齢者クラブの活動やいきいきミニデイ事業では、高齢者が地域との交流を図り、生きがいをもって活動できるように支援してきました。このほか、スポーツ活動に参加する機会の提供や生きがい推進事業を通じた学習機会の提供、各種講座による介護予防や健康づくりを進めてきています。

就業への支援では、高齢者の雇用・就業の促進を図り、各々の経験や技術・知識を活かせる仕事を提供するために、西東京市シルバー人材センターとの連携を行うなど高齢者の就業機会の確保を進めてきました。

また、社会福祉協議会などと連携して、地域における活動やボランティア活動への参加も促しています。

こうした取組の中で、地域との関わりの少ない高齢者が閉じこもり傾向にならないように、社会参加やつながりをもてるようにしていくことが課題となっています。

今後も多くの高齢者に社会参加の場を提供できるように、地域の支え合いのしくみ、社会資源のネットワークづくり等の推進が求められています。

(2) 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

① 適正な介護保険サービスの実現

「介護保険と高齢者福祉の手引き」や「介護保険事業者ガイドブック」の発行のほか、市報、ホームページ、関係機関及び事業所への情報提供を通じて、高齢者に適切に情報が伝わるように努めてきました。

また、利用ニーズ等を踏まえたサービス提供を実現させるために、地域包括支援センターを拠点とした支援体制の推進や、住み慣れた地域で生活を続けていくために地域密着型サービスの整備等を図ってきています。

サービスの質の向上・確保の実現に向けては、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象とした研修会の開催、介護保険連絡協議会の充実や訪問介護員の養成研修のほか、ケアマネジメントの質の向上を図るためのケアマネジメント評価事業を行ってきました。利用者本位の福祉サービスの向上を図るためには、「福祉サービス第三者評価」の受審をサービス提供事業者に促し、受審事業所も増加しました。

介護保険サービスが適切に利用されるようしくみづくり、サービスの向上に向けた人材育成はますます重要になってきています。

これからも引き続き、利用者のニーズに合った適切なサービス、情報提供と福祉サービスの充実に向けた人材の育成と確保を図りつつ、給付の適正化に向けた取組も図っていく必要があります。

② 自立を支える福祉サービスの実現

安全で安心な生活、安否確認、孤独感の解消等を実現させるためのさまざまな高齢者福祉サービスを提供してきています。

また、高齢者の在宅生活を支える家族介護者に対して、身体的及び精神的負担の軽減を図るために、家族会の設置の支援や、介護技術の向上等を目的とした取組を行ってきました。

今後は行政と市民で、高齢者が自立して生活できるよう地域全体で支えていくしくみづくりが大切です。

市民、関係機関、事業所へ福祉サービスの情報提供を行い、高齢者が自立に向けて、サービスを利用できるようにするとともに、在宅生活を支える介護者等の支援の充実も図っていく必要があります。

(3) 地域で支え合い、安心して暮らせるまちの実現

① 地域ケアシステムの実現

高齢者が住み慣れた地域で暮らせる地域ケアシステムを実現するため、「ささえあいネットワーク」の充実や、認知症サポーターの養成など、地域で互いに支え合うことのできるしくみづくりを進めてきました。

認知症などで判断能力が十分でない方の支援では、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）による福祉サービスの利用援助や成年後見制度による相談・支援を実施してきています。

高齢者虐待の対応では、高齢者虐待防止連絡会を開催するなどの取組を実施し、支援体制、支援方法の確立に向けて検討をしてきました。

また、在宅医療を充実させるために、さまざまな側面から保健・福祉・医療の連携による地域での体制づくりを推進してきました。併せて、市民が気軽に相談できるような相談体制の充実も図ってきました。

市内に8か所ある地域包括支援センターを中心として、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るほか、見守りの面では、災害時の助け合いも視野に入れた支え合いのしくみを充実していく必要があります。

② 外出しやすい環境の実現

高齢者が外出しやすい環境を実現するため、高齢者等外出支援サービスなどの実施や、公共施設等のバリアフリー化を進めるなど、高齢者の移動・外出への支援に取り組んできました。

今後も、高齢者が外出しやすい環境づくりを進めることで、高齢者が閉じこもりがちにならないようにすることが必要です。

③ 多様な住まいのあるまちの実現

高齢者にとって多様な住まいのあるまちを実現するため、高齢者アパートの提供やシルバーピアの運営、高齢者への入居に関する情報提供等を進めてきました。

また、身体上や家庭環境、経済的な理由により、在宅生活に支障がある高齢者に対し、養護老人ホームにおいて、日常生活に必要なサービスを提供してきました。

今後も引き続き、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるような住環境の普及や支援に取り組んでいく必要があります。

3 課題と方向

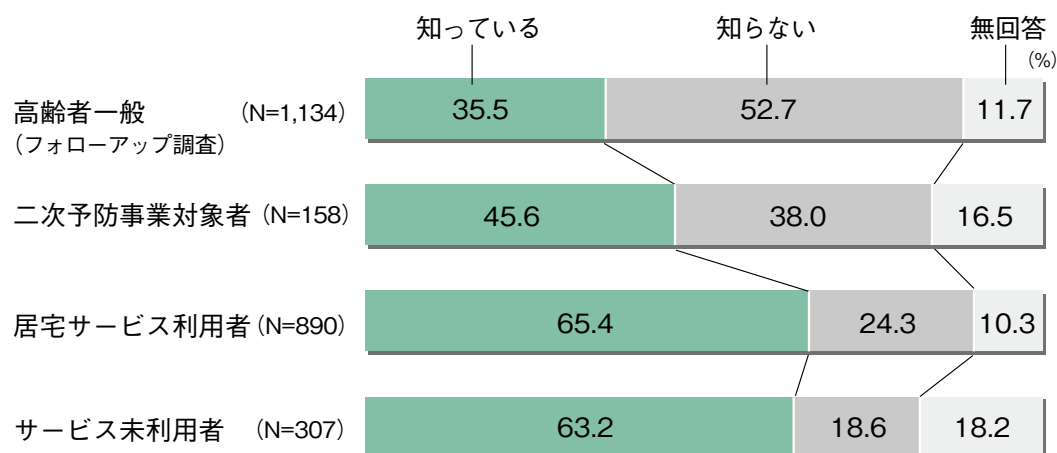
平成 22 年度に実施した「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 5 期）策定のための調査」（調査概要は資料編 124 ページ参照）及び平成 23 年度に実施した「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 5 期）策定のためのフォローアップ調査」（調査概要は資料編 126 ページ参照）の結果から導き出される計画の課題と方向は、次のとおりです。

(1) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターの認知度は、高齢者一般調査では3割台、二次予防事業対象者では4割台、居宅サービス利用者、サービス未利用者では6割台となっており、おおむね高くなってきました(図表8)。高齢者やその家族からの気軽な相談窓口に対する希望が多くなっていることから、引き続き、地域包括支援センターの周知と相談機能の充実などに力を入れる必要があります。

また、介護保険外サービスも含めた生活支援サービスの充実を図り、地域で暮らす高齢者の多様なニーズに応じていく必要があります。

図表 8 地域包括支援センターの認知度（全体）

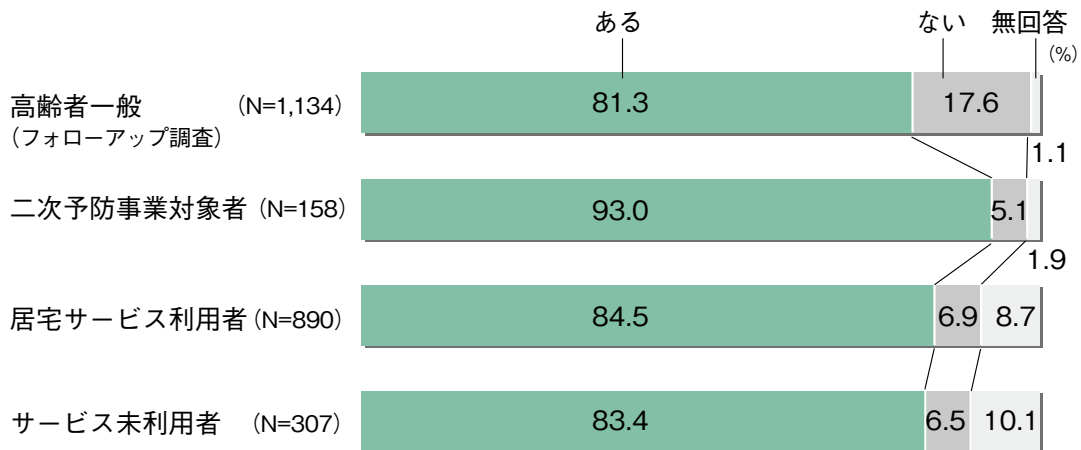


(2) 医療と介護の連携

居宅サービス利用者調査では8割以上の高齢者が何らかの治療中の病気があると回答しています(図表9)。また、日常生活圏域ニーズ調査によれば、現在服用している薬も5種類以上と回答する人が多くなっています。身近なかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を活用することで、心身の健康や生活機能の維持・改善に役立てていくことが必要です。

また、医療と福祉の連携を必要とする、支援の困難なケースも増えており、医療と介護の連携を図る必要があります。

図表9 医療機関の受診状況(治療中の病気の有無)(全体)

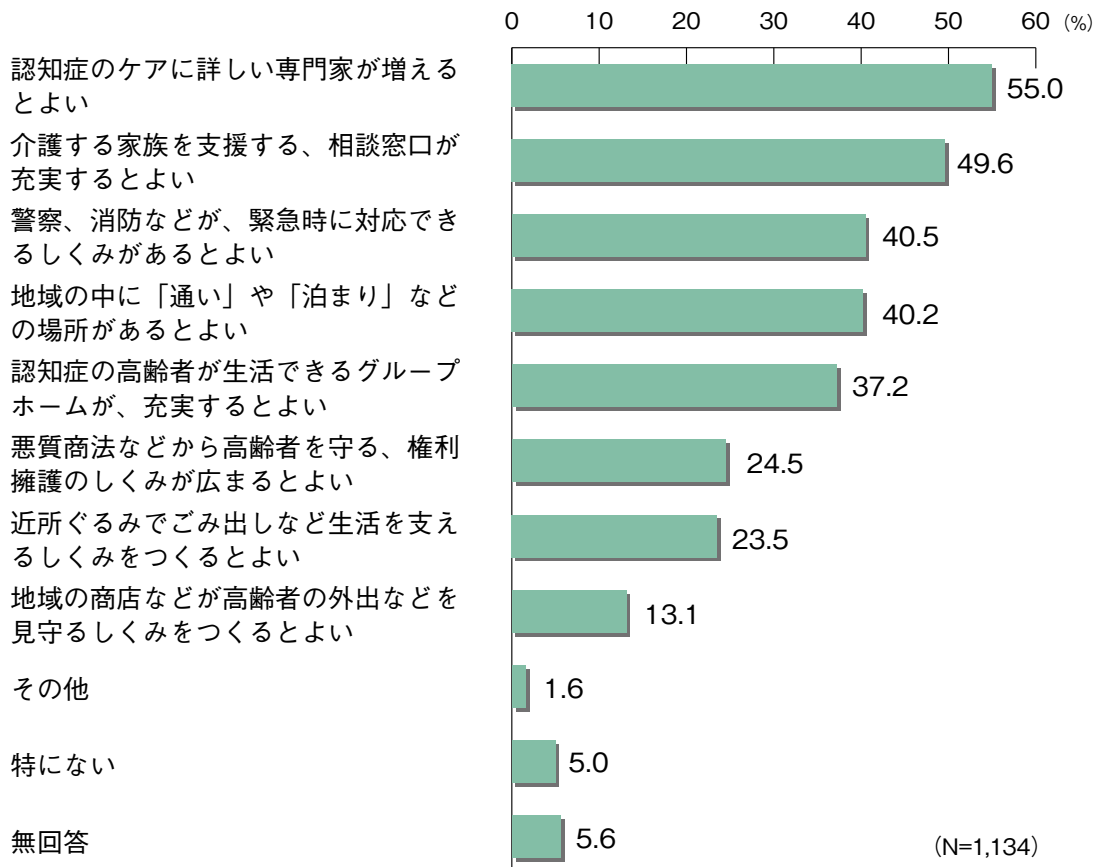


(3) 認知症高齢者の総合的支援体制

高齢者一般調査では、3割以上の方が、認知症に対する不安があると回答しており、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが課題となっています(図表10)。

高齢者一般調査及び若年者一般調査によれば、認知症サポーター制度についての認知度は現状では高くありませんが、関心度は高くなっています。今後、これらの制度の普及と活用が課題となっています。

図表10 認知症になっても暮らしていけるためのまちづくりにあるとよいこと
(全体：複数回答)
《高齢者一般調査(フォローアップ調査)》



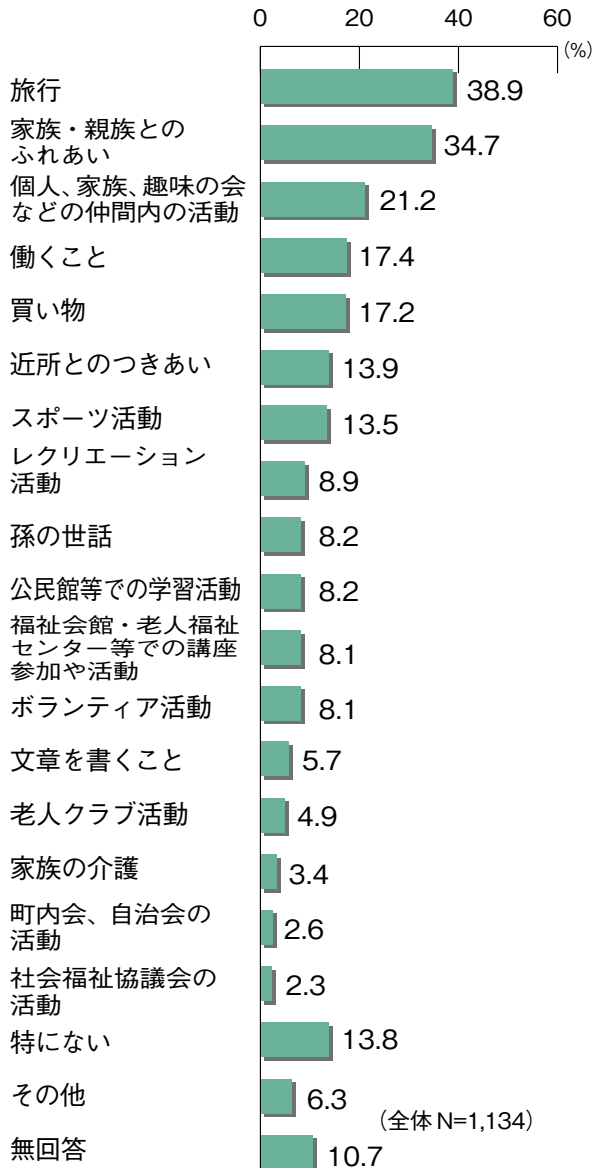
(4) 健康で生きがいある生活への支援

若年者一般調査では、5割が働くことに生きがいを見出しています。ボランティア活動をやりたいと考えている人も1割程度います。

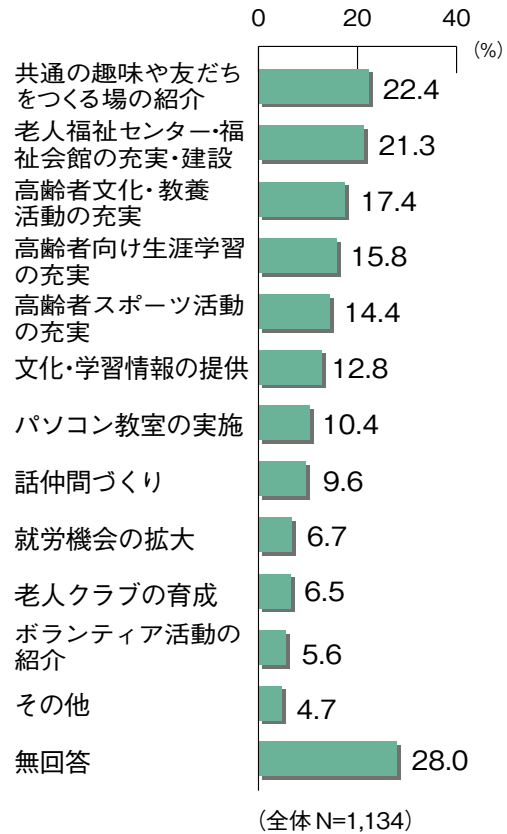
また、高齢者一般調査では、今後行いたい活動として「旅行」、「家族・親族とのふれあい」、「個人、家族、趣味の会などの仲間内の活動」があがっています(図表 11)。

このため、高齢者が健康で、趣味や就労などを通して生きがいを感じられる生活を実現するために、多様な社会参加を支援し、交流の場や活動拠点の確保などを行う必要があります(図表 12)。

図表 11 生きがいについて今後行いたいこと
(全体：複数回答)
《高齢者一般調査(フォローアップ調査)》



図表 12 高齢者の生きがいづくりで市に力を入れてほしいこと(全体：複数回答)
《高齢者一般調査(フォローアップ調査)》



※老人クラブ：老人福祉法に基づく老人クラブです。西東京市では、「高齢者クラブ」という名称で活動しています。

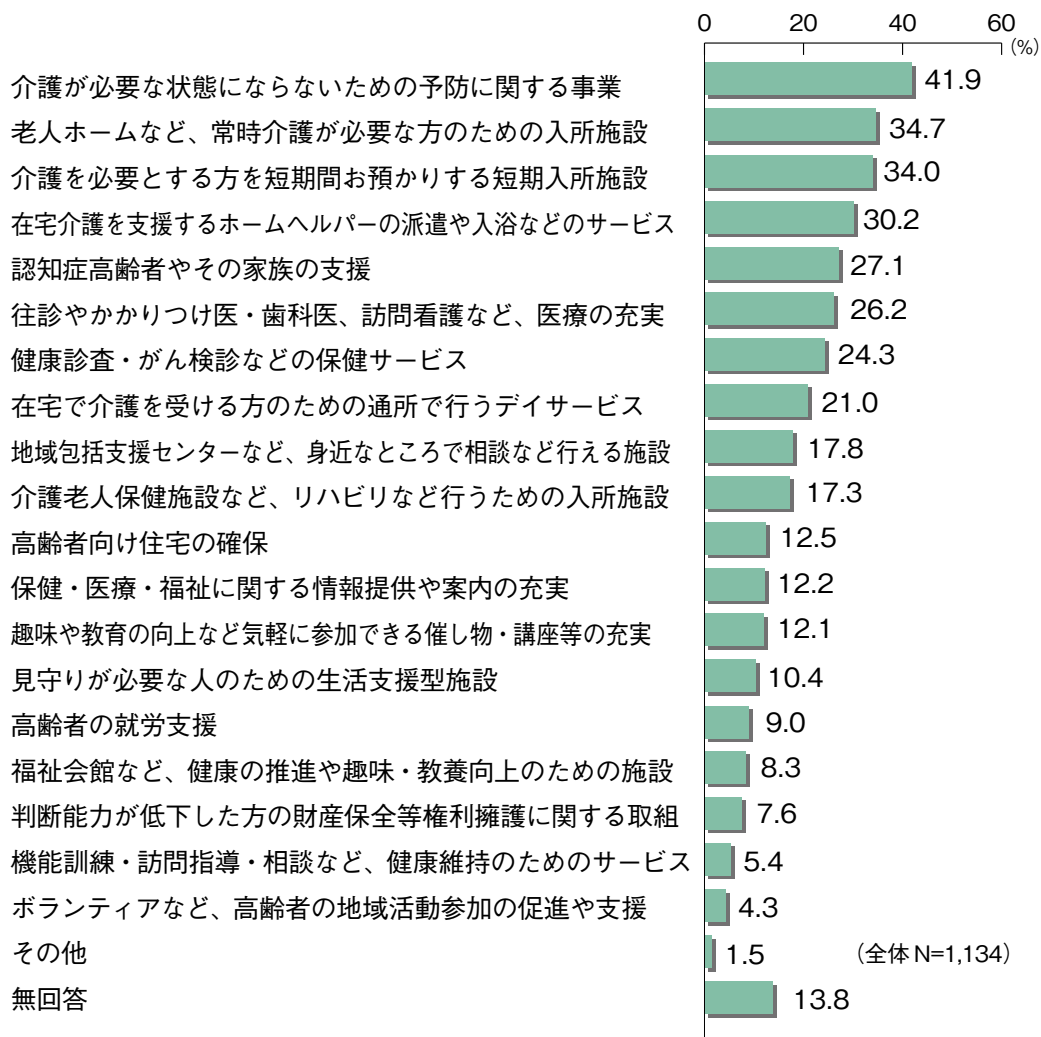
(5) 介護予防の重点的な展開

高齢者一般調査では、市が優先して取り組むべき介護保険・保健福祉サービスとして介護予防事業が最も多く、介護予防サービスを利用したいという意向もあります。健康な高齢者に対する介護予防のアプローチとして、健康診断や情報提供、相談などの充実が求められています(図表13)。

また、市が実施している介護予防サービスについては、二次予防事業対象者の認知度・利用度は低くなっています。しかし、サービスを利用した人では、「体調が良くなった」、「気持ち前向きになった」が5割を超えているため、介護予防の効果や重要性、市の取組の周知を図る必要があります。

さらに、日常生活圏域ニーズ調査では、うつ傾向が認められる人、認知機能の低下が認められる人はいずれも3割を超えており、予防対策を充実する必要があります。また、高齢者の身体機能の維持・向上はもとより、読書などの知的活動や社会参加などの生活機能の維持に向けたプログラムなども必要です。

図表13 市が取り組むべき介護保険・保健福祉サービス(全体:複数回答(5つまで))
《高齢者一般調査(フォローアップ調査)》



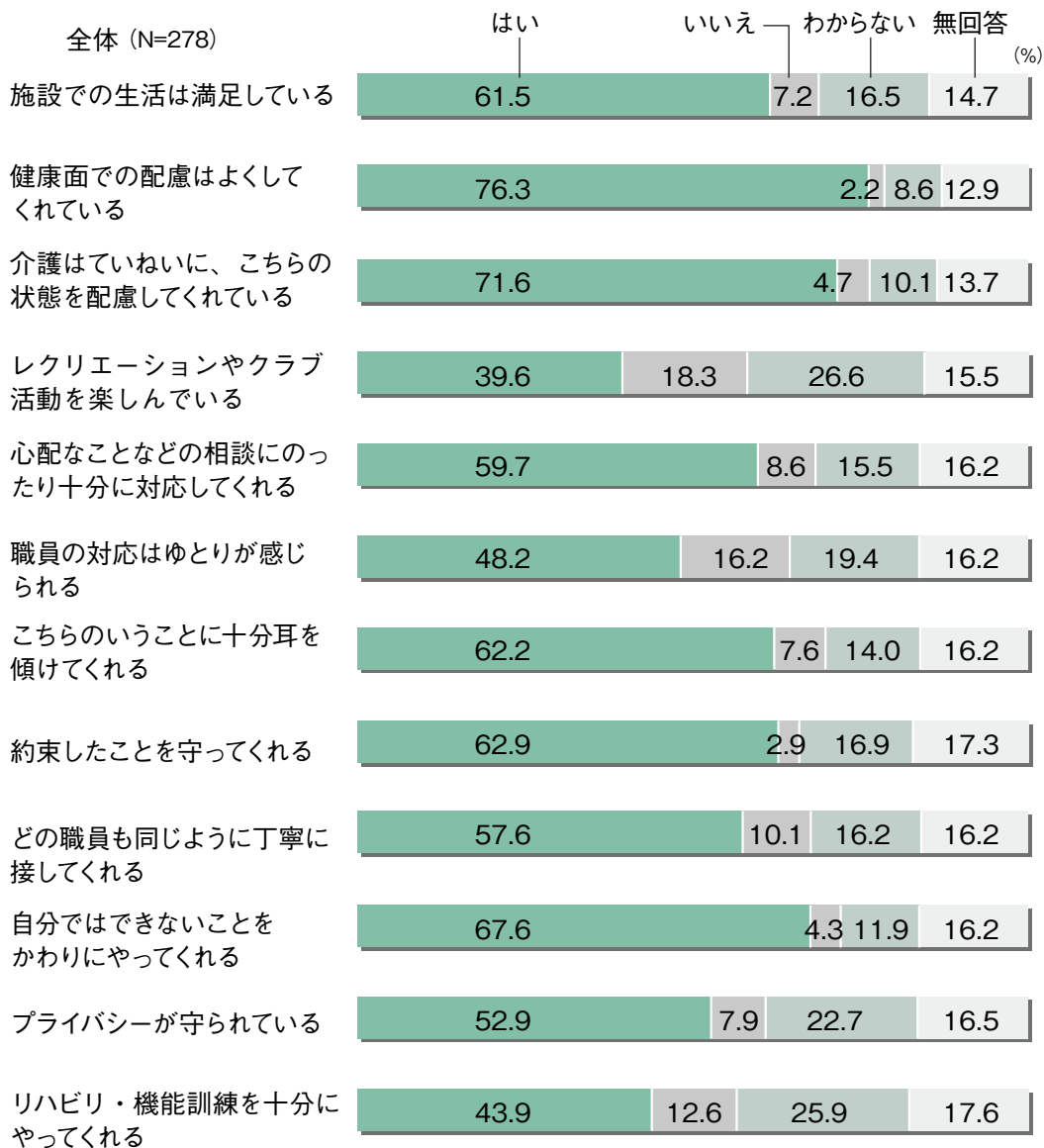
(6) 介護の質の向上と安定した制度運営

居宅サービス利用者調査ではサービスについてよいと答える人は6割弱であり、施設サービス利用者調査では施設での生活に満足している人は6割程度にとどまっていることから、介護保険サービスの満足度の向上を図る取組を引き続き実施していく必要があります(図表14、図表15)。

図表 14 居宅サービスの満足度 (全体)《介護保険居宅サービス利用者調査》



図表 15 入所している施設の評価 (全体)《介護保険施設サービス利用者調査》

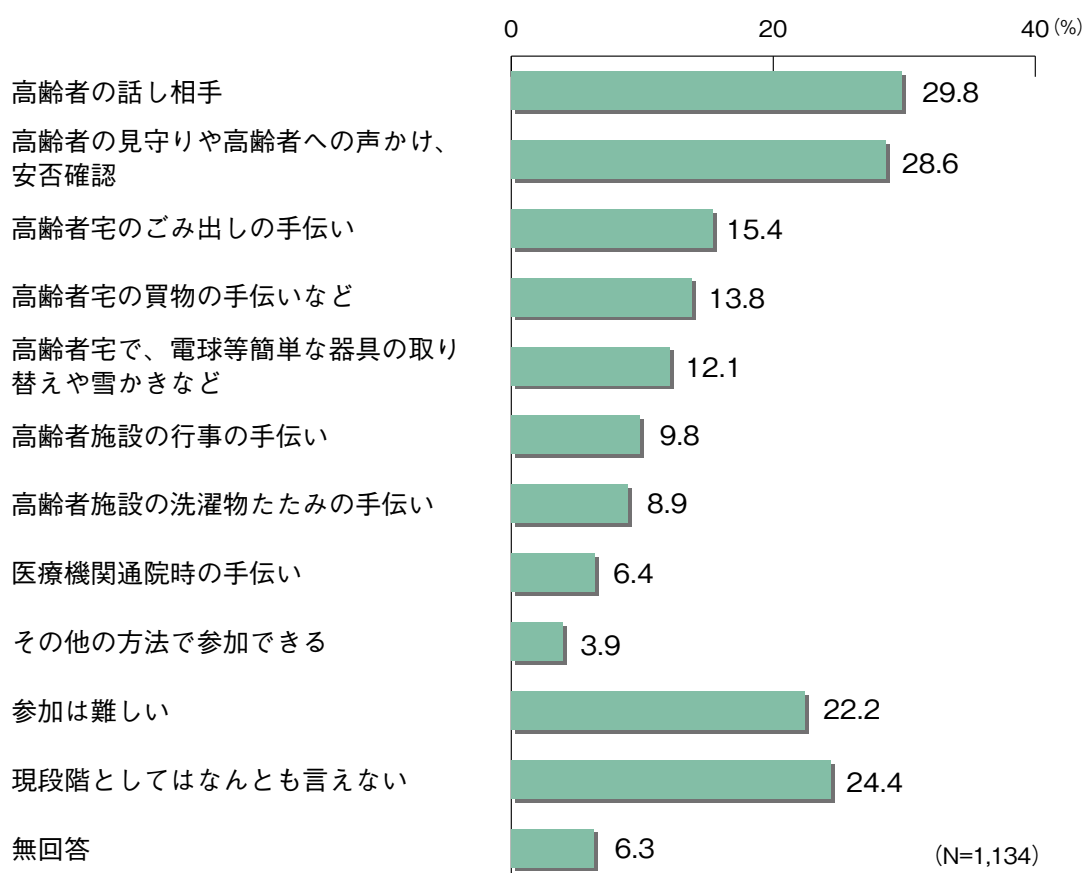


(7) 支え合う「互助」のしくみづくり

高齢者一般調査では、高齢者の話し相手や声かけ、安否確認など、地域での支え合いの活動に参加できるとしている人が3割近くいます(図表16)。

掃除、庭の手入れ、外出など、日常生活のちょっとしたことで困っている高齢者とその高齢者を支える人とを結び付け、地域の人々が互いに支え合う互助のしくみをつくることで、在宅生活を支援することができます。地域の方で地域課題の解決を目指す「ほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)」の機能をさらに高めていくとともに、地域包括支援センターを中心として、地域の力を活かし、より具体的な支え合いへの取組が必要です。

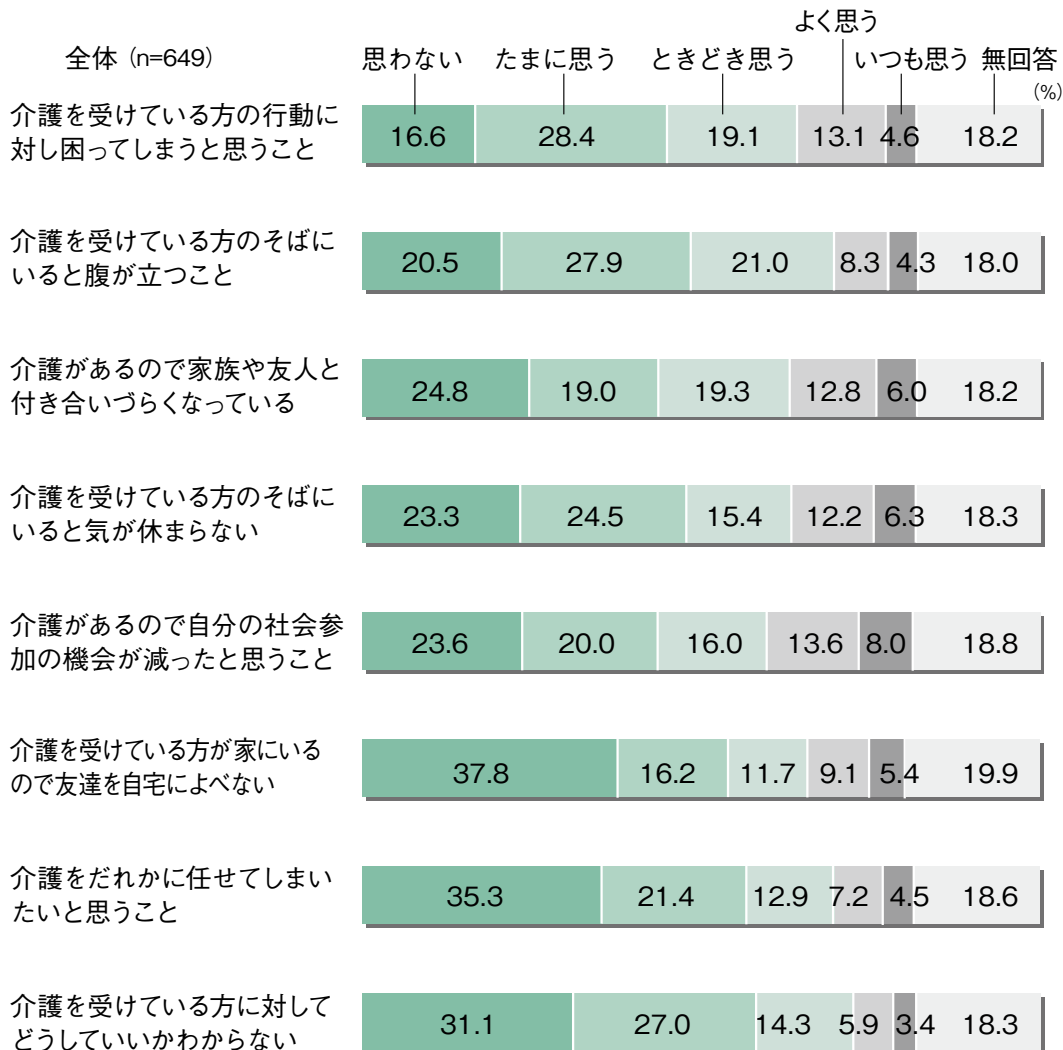
図表16 参加できる地域活動(全体)
《高齢者一般調査(フォローアップ調査)》



(8) 介護者支援の体制としくみづくり

高齢者が住み慣れたまちで暮らし続けるために、家族介護者は重要な役割を果たしています。しかし、居宅サービス利用者調査によれば、家族介護者の平均年齢は64.9歳、一日の介護時間は平均8.9時間にのぼり、介護を負担に感じている人は多く(図表17)、3割を超える人が孤独感を感じています(図表18)。家族介護者の孤独感や負担感の軽減が望まれています。

図表 17 介護負担(全体)
《介護保険居宅サービス利用者調査》



図表 18 介護者の孤独感(全体)
《介護保険居宅サービス利用者調査》



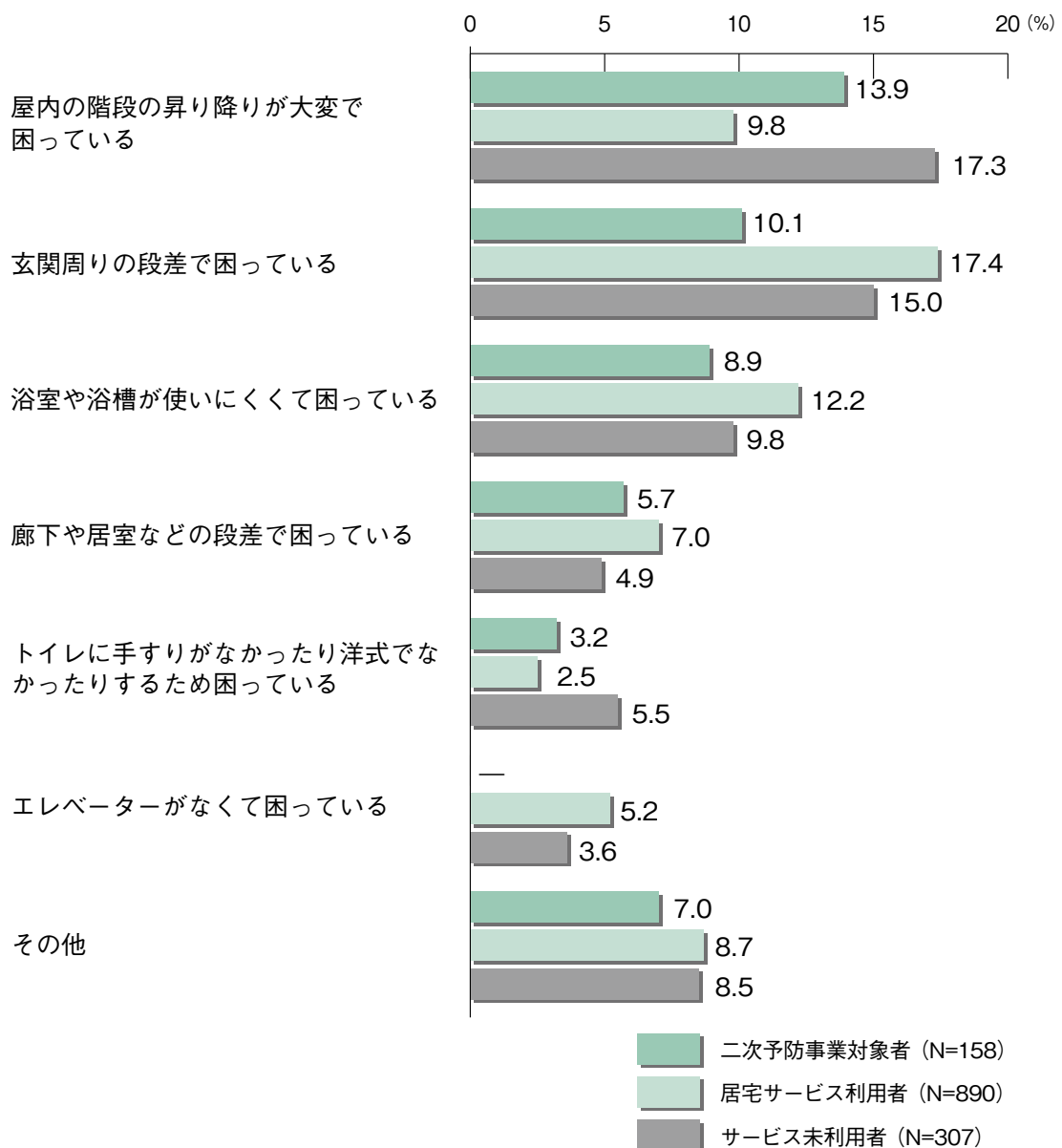
(9) 高齢者が安心できる生活環境の実現

二次予防事業対象者調査、居宅サービス利用者調査、サービス未利用者調査の結果では、住まいで困っていることとして、玄関周りの段差や階段の昇り降り、浴室・浴槽の使い勝手などで困っている人が多くなっています(図表 19)。

高齢者一般調査、若年者一般調査では、有料老人ホームやケアハウス、シルバーハウジング、シルバーピアなどを利用したいと考える人も多く、高齢期における住まいのあり方を検討する必要があります。

また、通院や通所などの外出の際に困っているという声も多く、移動手段に関する調査研究が求められています。

図表 19 住まいで困っていること(全体：複数回答)



※「特にない」、「無回答」をのぞく

第3章

計画の考え方

1 基本理念

本計画では、西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）の基本理念を継承し、「いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市 ―みんなでつくる豊かな高齢社会―」を基本理念として定めます。

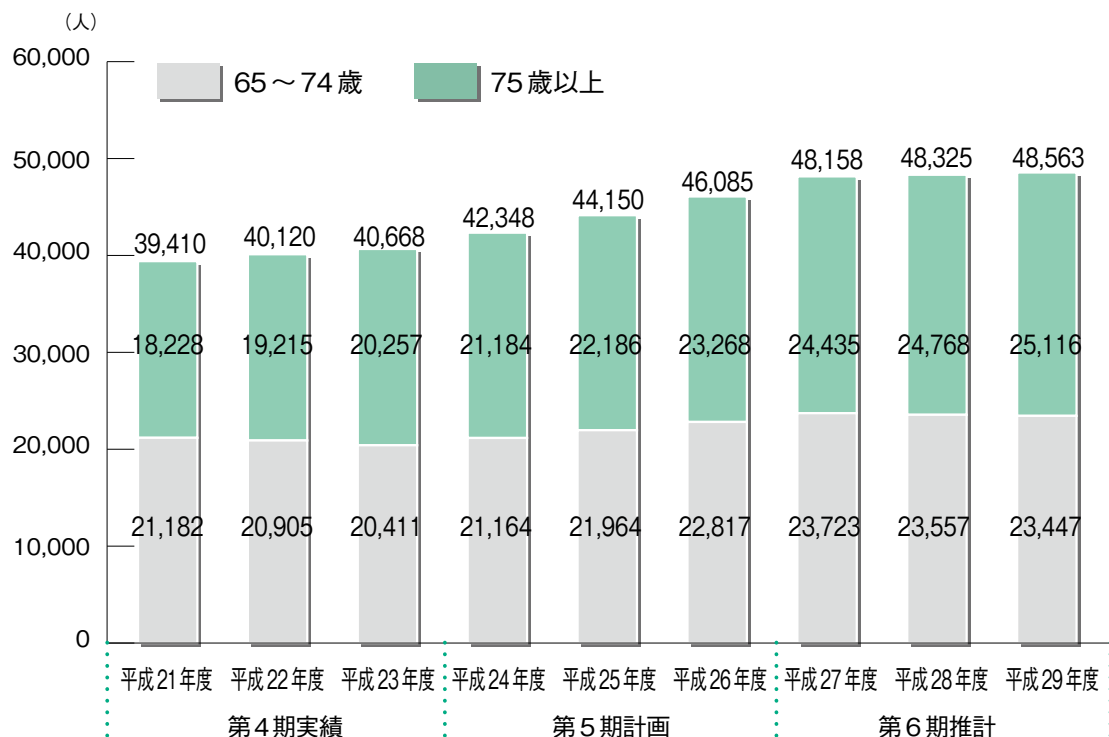
いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち
西東京市

―みんなでつくる豊かな高齢社会―

2 将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第5期計画の最終年度である平成26年度には46,085人となり、平成23年度の40,668人から5,417人増加するものと見込みます。

図表20 将来の高齢者人口



(単位：人)

	第4期実績			第5期計画			第6期推計		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0～39歳	89,776	88,680	88,880	86,924	85,048	83,252	81,527	80,558	79,614
40～64歳	65,507	66,505	68,425	68,855	69,376	69,988	70,689	71,042	71,445
65歳以上	39,410	40,120	40,668	42,348	44,150	46,085	48,158	48,325	48,563
65～74歳	21,182	20,905	20,411	21,164	21,964	22,817	23,723	23,557	23,447
65～69歳	11,245	11,122	10,491	11,179	11,914	12,699	13,538	12,888	12,270
70～74歳	9,937	9,783	9,920	9,985	10,050	10,118	10,185	10,669	11,177
75歳以上	18,228	19,215	20,257	21,184	22,186	23,268	24,435	24,768	25,116
75～79歳	8,399	8,743	9,037	9,141	9,247	9,354	9,462	9,460	9,457
80～84歳	5,622	5,931	6,217	6,639	7,090	7,572	8,086	8,102	8,119
85歳以上	4,207	4,541	5,003	5,404	5,849	6,342	6,887	7,206	7,540
総数	194,693	195,305	197,973	198,127	198,574	199,325	200,374	199,925	199,622
高齢化率	20.2%	20.5%	20.5%	21.4%	22.2%	23.1%	24.0%	24.2%	24.3%

※平成21～23年度は西東京市住民基本台帳及び外国人登録人口による（各年10月1日現在）。
 ※平成24年度以降は西東京市人口推計による。

3 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では5つの基本方針を定めます。

基本方針 ① 地域包括ケアシステムの実現

これからの西東京市では、急速な高齢化の進展に適切に対応し、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心・安全なまちづくりを進めることがますます重要となります。

そのためには、いつでも必要な医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要です。

地域包括支援センター等の機能を充実するとともに、医療をはじめとしたさまざまな地域資源を活かし、連携を強めることによって地域包括ケアシステムを実現します。

基本方針 ② 生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開

西東京市では、「団塊の世代」と言われる60～64歳の人口は、平成23年10月1日現在、男女ともに6,000人台後半に上っています。現状では、団塊の世代を中心に仕事や市民活動に意欲的に取り組む元気な高齢者が多くなっていますが、年齢が進むにつれて心身の機能は低下し、支援・介護を必要とする高齢者が確実に増えていくと考えられます。

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって地域で暮らし続けることを支援するには、生きがい・健康づくり、介護予防に取り組む必要があります。

西東京市は平成23年8月に健康都市宣言を行いました。心身ともに生涯健康であるために市民自らが生きがい・健康づくりに取り組むことができるように支援します。

社会参加や就労への支援、市民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、生活機能の向上を図る介護予防のしくみなどの充実を図ります。

基本方針③ 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

福祉サービスの利用においては、利用者がそれぞれのニーズにあった適切なサービスを選択できる、利用者本位のサービス提供が重要です。

そのため、適切な情報提供や、介護サービス事業者等との協力の強化によって、介護サービスの質の確保と安定的な介護サービス提供に向けた取組を進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護保険サービスを補完する生活支援サービス等の福祉サービスを充実させていきます。

基本方針④ 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政が中心となったこれまでの福祉サービスだけでは補いきれない、多様な福祉ニーズを持つ高齢者が増えてきています。一方で、単身世帯や高齢者世帯の増加などにより、地域の人たちが支え合って、地域のさまざまな問題を解決する力がより強く求められてきています。

そのため、市民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域で支え合うしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者等を地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

基本方針⑤ 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も地域に住み続けることができるような環境づくりを進めていくことが必要です。また、高齢者にとって外出、移動しにくい環境であるために、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺等から高齢者を守る防犯体制の強化が課題となっています。

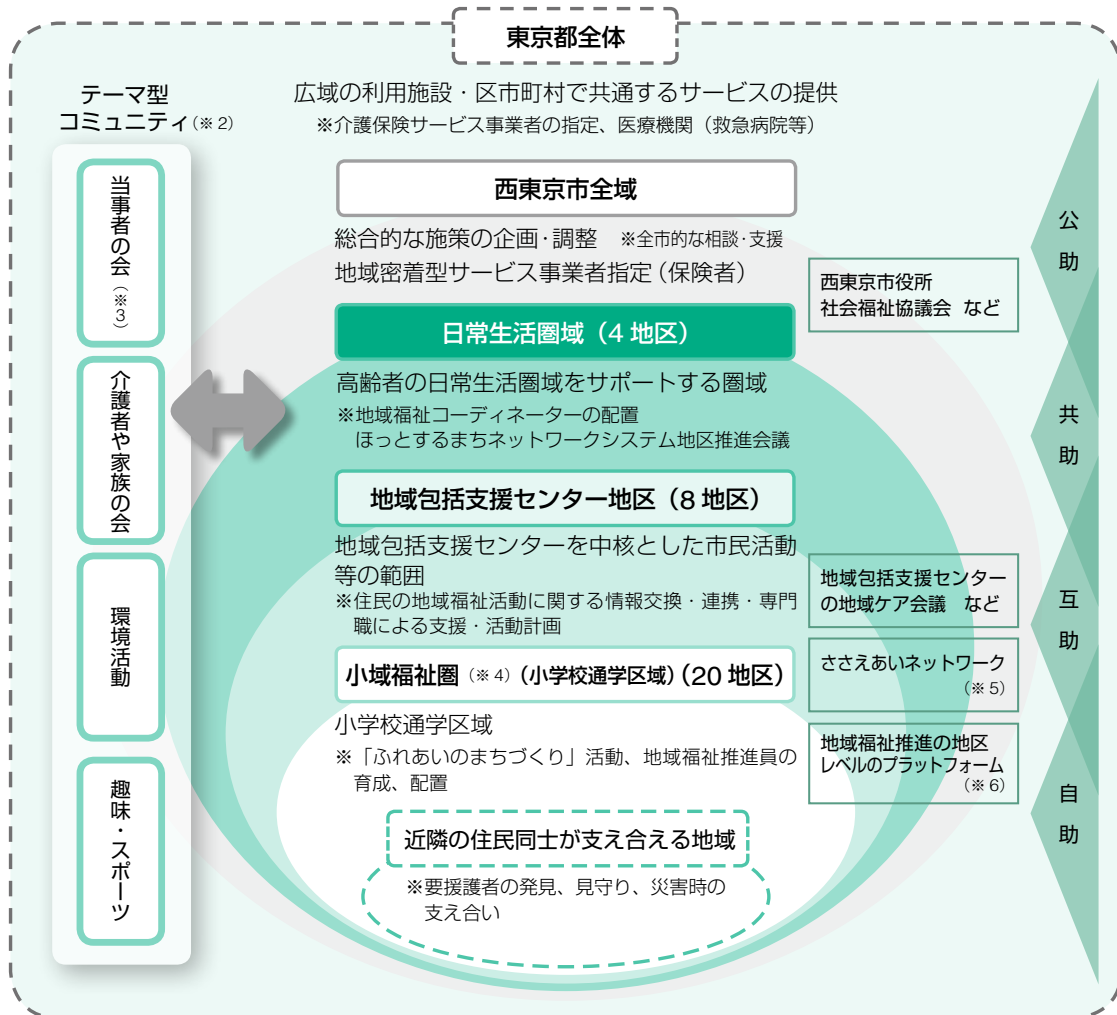
高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設等のバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援とともに、いざという時に助け合えるまちづくりを進めます。

4 圏域設定の考え方

西東京市では、福祉サービスの提供や支え合い活動の「取組」や「しくみづくり」を効果的に展開していくために、4層の圏域(市全域、日常生活圏域(4地区)、地域包括支援センター地区(8地区)、小域福祉圏(20地区))を設定しています(図表21)。

西東京市では第3期介護保険事業計画から、日常生活圏域として、面積及び人口、旧市及び町による行政区域、社会資源の配置や鉄道等の交通事情等を総合的に勘案し、一定規模を有する4地区(中部、南部、西部、北東部)を設定し、各圏域の特色、実状に応じた多様で柔軟なサービスを提供しています。第5期計画においてもこの4地区を継承し、住み慣れた地域での生活が可能となる基盤整備を引き続き推進します。

図表21 西東京市の圏域設定(※1)のイメージ



※1 西東京市の圏域設定：市内を4つの圏域に分け、1圏域は地域包括支援センター2地区で構成されています。
 ※2 テーマ型コミュニティ：趣味やいきがづくりから、福祉、環境分野の活動団体など、地域にとらわれない多様な活動を行っている、近年増加しつつあるコミュニティ。
 ※3 当事者の会：困難や悩みを抱えた人が、同様な問題を抱えている人とともに当事者同士のつながりで結びついた集団。
 ※4 小域福祉圏：小学校通学区域で、市内20地区となっています。第2期西東京市地域福祉計画(平成21～25年度)

の「小域福祉圏」と同じ地区割、名称です。
 ※5 ささえあいネットワーク：一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、ささえあい協力員やささえあい協力団体(地域の事業所など)、民生委員、地域包括支援センター及び市が相互に連携し合うしくみ。
 ※6 プラットフォーム：公的・民間、団体・個人、有償・無償など、さまざまなささえあいによって、市民の多様なニーズに対応することが可能となる協働・連携のシステム。

また、地域包括支援センター地区（8地区）や、「小域福祉圏（小学校通学区域）（20地区）」を設定し、近隣の住民同士が支え合える地域の構築を土台としつつ、それぞれの圏域の規模に応じた支援、相談、支え合い活動のしくみづくりを進めます。

図表 22 西東京市の日常生活圏域



圏域	人口	65歳以上人口	高齢化率	要介護認定者数
北東部圏域	46,384人	9,384人	20.2%	1,555人
中部圏域	46,157人	10,105人	21.9%	1,757人
西部圏域	52,657人	10,593人	20.1%	1,753人
南部圏域	52,775人	10,586人	20.1%	1,921人

資料：西東京市（平成23年10月1日現在）

図表 23 日常生活圏域別の施設等の社会資源

圏域	町名	地域包括支援センター	施設等の社会資源 ◎：高齢者福祉関連施設 ◆：東京都指定二次救急医療機関 ○：公民館、スポーツ施設等
中部圏域	田無町 保谷町	田無町地域包括支援センター (田無総合福祉センター内)	◎田無総合福祉センター ◎老人福祉センター ◎田無高齢者在宅サービスセンター ◎健光園(特別養護老人ホーム) ◆佐々総合病院
	北原町 泉町 住吉町	泉町地域包括支援センター (いずみ内)	◎住吉老人福祉センター
南部圏域	新町 柳沢 東伏見	新町地域包括支援センター (緑寿園内)	◎新町福祉会館 ◎緑寿園(特別養護老人ホーム) ◎サンメール尚和(特別養護老人ホーム) ◎めぐみ園(特別養護老人ホーム) ◎東京老人ホーム(養護老人ホーム、軽費老人ホーム) ○柳沢公民館
	南町 向台町	向台町地域包括支援センター (フローラ田無内)	◎老人憩いの家「おあしす」 ◎フローラ田無(特別養護老人ホーム) ◎ハートフル田無(介護老人保健施設) ◎武蔵野徳洲苑(介護老人保健施設) 平成24年5月開設予定 ○田無公民館 ○総合体育館 ○南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」
西部圏域	西原町 芝久保町	西原町地域包括支援センター (西原総合教育施設内)	◎ふれあいけやきさろん ◎クレイン(特別養護老人ホーム) ◎グリーンロード(特別養護老人ホーム) ◆西東京中央総合病院 ○芝久保公民館 ○芝久保第二運動場
	緑町 谷戸町 ひばりが丘	緑町地域包括支援センター (田無病院内)	◎谷戸高齢者在宅サービスセンター ◎ひばりが丘福祉会館 ◎エバグリーン田無(介護老人保健施設) ◎葵の園・ひばりが丘(介護老人保健施設) 平成24年5月開設予定 ◎福寿園ひばりが丘(特別養護老人ホーム) 平成24年6月開設予定 ◆田無病院 ○ひばりが丘公民館 ○谷戸公民館
北東部圏域	東町 中町 富士町	富士町地域包括支援センター (高齢者センターきらら内)	◎保谷保健福祉総合センター ◎西東京市権利擁護センター「あんしん西東京」 ◎社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 ◎公益社団法人 西東京市シルバー人材センター ◎富士町福祉会館 ◎西東京市高齢者センター きらら ○保谷駅前公民館 ○スポーツセンター
	ひばりが丘北 北町 栄町 下保谷	栄町地域包括支援センター (保谷苑内)	◎下保谷福祉会館 ◎保谷苑(特別養護老人ホーム) ◆保谷厚生病院 ○健康広場

資料：西東京市ホームページ、「介護保険と高齢者福祉の手引き」(西東京市、平成22年9月発行)、医療マップ医科編(西東京市、平成23年度)、WAM NET

5 重点施策

西東京市の独自性を活かせるよう、西東京市が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、さまざまな社会資源と連携を図りながら、次の3点を重点施策として進めていきます。

(1) 介護予防事業の重点的展開

誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けることを目指して、元気な高齢者の介護予防から、二次予防事業対象者の介護予防まで重点的に展開します。

▽介護予防事業拠点の整備

福祉会館、老人福祉センターを介護予防事業の拠点として整備し、市全域で介護予防に取り組みやすい環境を整備します。

このために、魅力ある介護予防プログラムを検討するとともに、運動器具の導入拡大を図り、福祉会館、田無総合福祉センター内の機能拡充を進めます。

▽福祉会館、福祉センターでの取組の充実

幅広く多くの高齢者が社会参加、交流の場、活動の拠点として、福祉会館、老人福祉センターを気軽に利用できるように、さまざまな取組を行います。

具体的には、圏域ごとに福祉会館、老人福祉センターで「はつらつサロン」の出前講座等を行い、一人でも気軽に参加できるプログラムで外出のきっかけになるような取組を展開します。

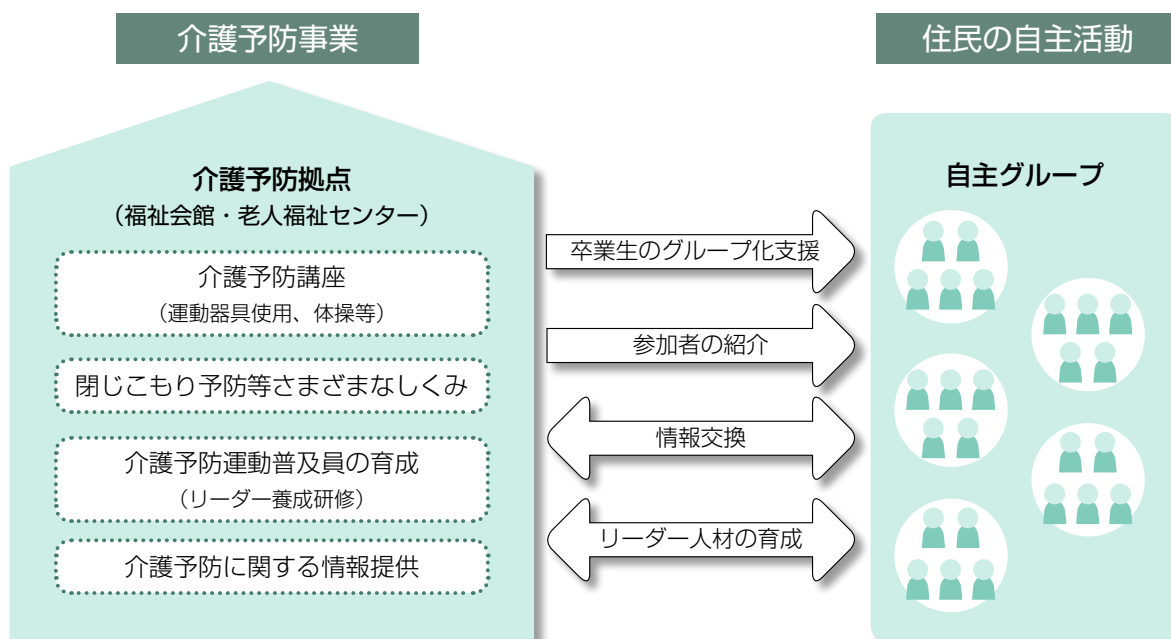
▽自主グループ活動への支援

地域が一体となって介護予防に取り組めるよう、市民が身近な場所で自主的に行う介護予防への取組について、地域包括支援センターが中心となって支援します。

なお、介護予防事業参加者の講座修了後の支援として、地域の自主グループ活動につなげ、継続的に取り組めるようにします。

また、庁内の関係各課と連携し、西東京しゃきしゃき体操の普及や介護予防運動普及員の育成と活用を進めます。

図表 24 地域での介護予防の展開



(2) 認知症の人とその家族への支援

認知症の人も、地域住民と交流する中で“その人らしさ”を発揮することができ、地域の一員であることを実感できる取組を展開します。

▽認知症サポーターの活動支援

地域のより多くの人々が認知症について正しく理解し、本人や家族を温かく見守る地域社会ができるよう「認知症サポーター」の養成に積極的に取り組んできました。これにより約6,000人の認知症サポーターが誕生しました。今後は市内の学校や自治会、町内会、地域の団体等への働きかけを進め、認知症サポーター養成講座の実施を多様な世代に広げていきます。

また、さまざまな社会資源と連携して、事業者が行う各種行事にボランティアとして参加できるような体制づくりをし、認知症サポーターの活動を支援していきます。

▽認知症高齢者が地域とつながるための支援

地域密着型サービスの一つとして、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）や認知症対応型通所介護の基盤整備を進め、少人数の家庭的な環境の中で安心して暮らせる場を提供してきました。

グループホームや認知症対応型通所介護などの社会資源が地域の一員として溶け込み、認知症高齢者が“その人らしさ”を発揮し、地域住民との絆を深めるために、これらの事業者が主催する取組を支援していきます。

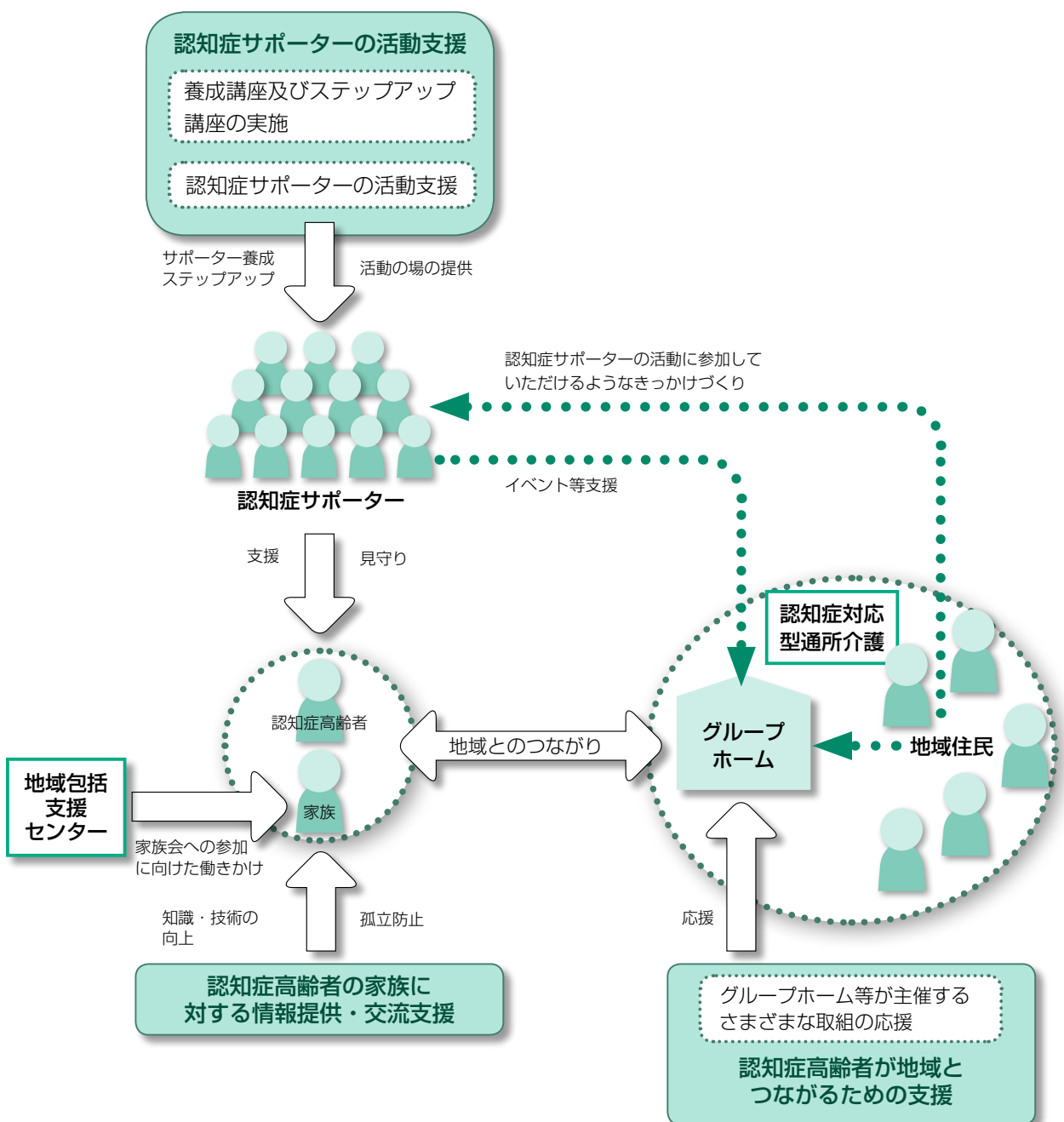
▽認知症高齢者の家族に対する情報提供、交流支援

認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、家族介護者は大変重要な役割を担っていますが、認知症特有の介護の知識や技術、情報、介護者同士の交流機会の不足などにより、介護を負担に感じたり、孤独感を味わっている人が多くなっています。

認知症高齢者の家族介護者向けの研修会をさらに周知し、研修会が家族介護者の交流・情報交換の場となり、介護者の孤立防止につながるよう努めます。

また、研修内容の充実を図り、介護の知識・技術の向上による介護負担の軽減を図ります。

図表 25 認知症の人とその家族への支援



(3) 孤立化防止と支え合う地域社会の形成

今後、高齢化が一層進展し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等も急増していきます。その中で、高齢者の孤立化を防ぎ、住み慣れた地域で安心して継続して生活できるように、さまざまな見守りのしくみの役割を明確にし連携しながら、地域のネットワークをきめ細かく張り巡らせることが重要です。

また、高齢者はこれまでの人生で培ってきた、さまざまな知識・技術・経験などを持っています。それらを高齢者自らが積極的に活かし、生きがいを持って、さまざまな地域活動に参加することによって、支え合う地域社会の形成を進めます。

なお、これらの支え合う地域社会の形成を進める際には、庁内の関係各課や、社会福祉協議会とも密接に連携しながら進めていきます。

▽ほっとするまちネットワークシステムの推進

ほっとするまちネットワークシステムの構築（地域の福祉課題を地域住民自らが発見し解決するしくみ）を目指して配置されている地域福祉コーディネーターは、地域の福祉課題解決のための助言や関係する市民、行政、専門機関などとの連携・協力をコーディネートしています。また、市民ボランティアによる地域福祉推進員は地域福祉コーディネーターとともに地域の福祉課題解決に協力しています。

一人ひとりの高齢者を取り巻くさまざまな問題について、地域福祉コーディネーター、地域福祉推進員との連携、協力を図り、高齢者を地域で支え合い安心して暮らせるしくみをつくりまします。

▽ささえあいネットワークの拡充

支え合う地域社会の形成を進めるためのしくみづくりの一つとして、「ささえあいネットワーク」があります。

「ささえあいネットワーク」は、一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、ささえあい協力員やささえあい協力団体（地域の事業所など）、民生委員、地域包括支援センター及び市が相互に連携し合うしくみです。また、緊急を要する場合の早期発見、連絡、対応をスムーズに行ったり、閉じこもりがちな高齢者への必要な支援の提供を進めています。また、災害時要援護者登録制度との連携も図っていきます。

いざという時に機能するためには、日ごろからの顔なじみの関係が大切です。ささえあいネットワークへの参加者の裾野を広げ、見守る人も見守られる人も多くの人に参加するしくみとなるように、拡充を図っていきます。

▽地域活動への参加を促進する情報提供の推進

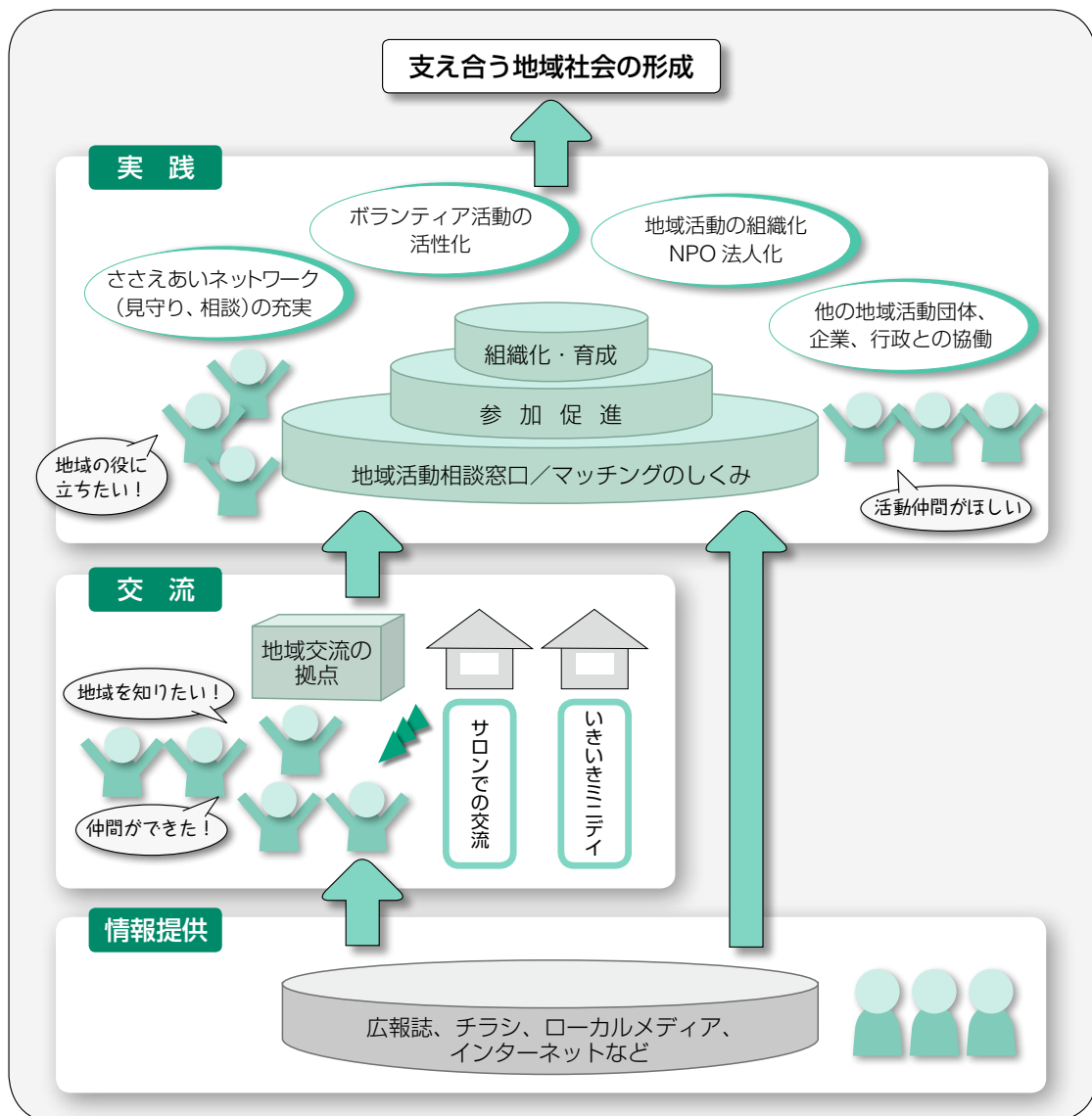
さまざまな地域活動に、高齢者が生きがいを持って積極的に活動に参加できるよう、チラシの作成、インターネットの利用も含めた多様な媒体を活かしながら情報提供、広報活動に力を入れていきます。

▽地域交流の場づくりの推進

支え合う地域社会の形成の土台づくりとして、サロンや、いきいきミニデイなどの、地域住民が集い、交流し、生きがい活動を行う場や拠点を増やし、より多くの住民が集まれるよう支援します。

そして、地域包括支援センターを中核とした地域包括ケア会議などを活用し、地域住民が交流していく中で、地域の福祉的な課題の発見や地域活動の組織化、地域福祉コーディネーターとの連携の強化等、さまざまな支え合い活動につながっていくことを支援します。

図表 26 支え合う地域社会のイメージ



6 計画の体系

基本理念を実現するために、市民への調査等からの課題を踏まえ、第4期計画の体系を見直し、新たに5つの基本方針に沿って施策を推進します。

